



# 望月衣塑子の政治時評

**日** 本学術会議が会員に推薦した学者のうち、菅義偉首相が法律・歴史学者ら6人の任命を拒否していたことが『赤旗』の報道で明らかになった。憲法が保障する学問の自由を侵害し、日本学術会議法にも違反する暴挙だ。ところが、根拠について菅政権は「総合的・俯瞰的に判断」と繰り返すばかり。これは「理由は絶対に言えません」と自白しているに等しい。6人はいずれも安全保障関連

法や特定秘密保護法などを巡り、政府の方針に異論を示していた。「歯向かう奴らは任命しない」という、言わずもがなの本心が透けて見える。

日本学術会議法は「優れた研究又は業績がある科学者から選考」「政治的信条は問われない」と明記。また、中曽根康弘首相（当時）は1983年、「政府が行うのは形式的任命に過ぎない、学問の自由独立というのはあくまで保障さへ

## 学者6人の任命拒否 政権の本心が透ける

れる」と答弁している。今回の拒否は、基準も根拠も示さず過去の政府答弁を覆すものだ。学術会議の山極寿一前会長は「理由も言われていない。学問の自由への介入と言われても仕方がない」と批判し、梶田隆章現会長も理由の説明と拒否の撤回を菅首相に求めた。反発の声は広がりを見せている。10月7日時点で声明や要望書を出した学会や団体は100超。日本科学者会議は「政治家が介入

し、判断する余地はない」と批判。北海道大学の宇山智彦教授（歴史学）は「拒否の理由も説明されず、異常事態だ。政治的理由や過去の発言が左右したというのなら、学問の自由だけでなく、国民の言論の自由全体に関わる」と指弾した。映画監督の是枝裕和さんや俳優の古館寛治さんら映画人も「放置すれば、政権による表現や言論への介入は露骨になる。映画も例外ではない」と抗議声明を出した。

菅政権が拒否する背景には、軍事技術の研究に積極的に関わろうとしない学術会議へのいら立ちがあったのだろう。防衛省は2015年5月、大学などの研究を軍事技術に取り込むための「安全保障技術研究推進制度」を立ち上げた。官邸による人事介入は直後の16年から始まった。17年の半数改選では定員を超える110人超の候補者を出させ、18年の補充でも人選に難色を示し、2年も欠員が続い

た。任命拒否された6人と、18年に補充されなかったポストは、いずれも憲法・歴史・法学などを専門とする学者だ。千葉大の栗田禎子教授（歴史学）は「言うことを聞かない役人は飛ばすという手法が身に付き、学術会議の特別な性格を理解せず、いつもと同じやり方。戦前への逆戻りだ」と批判する。法を軽視し人事で政治圧力をかけ、都合のいい人物を優遇する――。官房長官時代から菅首相が続けてきた「お家芸」だ。東京高検検事長の定年延長問題はその最たる例だが、検察庁法と同様、今回も学術会議の改正法案を出して「上書き」の正当化をもくろむだろう。

9日、菅首相は新たに、99人のリストしか見ていないとも語った。では、誰がどんな理由で6人を削ったのか。推薦書を見ず任命したのなら、それ自体が違法ではないか。「流石に聞き苦しい」と自民党幹部からも批判の声が出ている。拒否の理由や「99人発言」の真意を聞きたいが、首相会見はいつこうに開かれない。朝のパンケーキを一緒に食べなければ話せない？それは拒否させていただきます。

もちつき いそこ「東京新聞」記者。

※本コラムは望月衣塑子、西川伸一、市来伴子、佐藤甲一、長谷川綾、阿部岳の各氏によるリレー連載となります。